

# 柳井地区広域消防本部・柳井消防署新庁舎建設基本構想

令和 3 年 9 月

柳井地区広域消防組合

## 目次

- はじめに -	頁
1章 現庁舎位置について	1
2章 一般国道188号柳井・平生バイパスについて	2
(1)現状と課題	2
(2)整備効果	3
3章 新バイパス建設に伴う現庁舎への影響	4
(1)庁舎の概要	4
(2)新バイパス計画	6
(3)庁舎への影響	7
4章 柳井消防署の現状と移転に伴う課題	8
(1)庁舎の現状	8
(2)各種災害出場状況	8
(3)現場到着時間と出場分布	10
(4)救急出場について	11
(5)津波、高潮及び洪水災害による影響と対策	11
①庁舎敷地内の浸水想定	12
②浸水災害時における活動計画	12
(6)庁舎移転に伴う課題と考察	13
5章 庁舎移転エリアの選定	14
(1)国道188号沿いエリア	15
①現消防庁舎南側 隣接地	15
②現消防庁舎東側 隣接地	16
③アニバーサリーステージバルゼ近接地	17
(2)北部エリア	18
④旧柳井商業高校跡地	18
⑤やまぐちフラワーランド近接地	19
(3)現場到着時間の検証	20
(4)エリア(各候補地)の比較	22
(5)考察	23
6章 3ヶ所の移転候補地について	24
(1)「国道188号沿いエリア」の限定	24
(2)「国道188号沿いエリア」内の移転候補地について	24
(3)候補地(国道188号沿いエリア)の比較	25
(4)考察	26
7章 事業費の算定及び財源確保の方針	28
(1)概算事業費	28
(2)財源	28
(3)事業スケジュール	28

## はじめに

柳井地区広域消防組合は、昭和47年4月1日に柳井市、大島郡久賀町、大島町、東和町、橘町、玖珂郡大島町、熊毛郡上関町及び平生町の1市7町の構成で業務を開始し、平成16年10月1日の大島郡4町の合併、平成17年2月21日の柳井市と大島町の合併を経て、現在の1市3町での構成となり、本年で50年目を迎えます。この間、人員、施設、装備等、消防力の充実強化を図り、住民の安全安心を第一に、安定した消防サービスの確保に邁進してまいりました。

しかしながら、近年の社会環境や生活環境の変化による警防・予防業務の複雑多様化及び救急業務の増加と高度化並びに各種災害による被害は甚大化しており、消防に対する住民の期待と要望は増大し、その質の向上も求められています。

さらには、今後発生が予想される南海トラフ巨大地震などの大規模自然災害にも迅速に対応していくためには、より一層の消防力の充実、強化が求められ、広域圏内における防災・災害対策活動拠点となる消防本部・柳井消防署庁舎(以下「庁舎」という。 )の役割は大変重要なものとなっています。

現在の庁舎は、当組合発足時に完成したもので、本年で50年目を迎えます。これまで増築や修繕を重ね、維持管理に努めてまいりましたが、施設の老朽化は進み、設備は旧式となり、緊急用車両の大型化や台数の増加等により狭隘化しています。また、平成18年には耐震補強工事を実施していますが、その後14年が経過していることから、大規模な地震災害が発生した場合、災害活動拠点として十分な役割を果たせるかという不安は拭えません。さらに、庁舎周辺は、津波、高潮及び洪水による浸水想定区域に指定されており、浸水による消防の機能不全に陥らないためにも施設の根本的な浸水対策が必要と考えています。

また、令和2年度に「一般国道188号柳井・平生バイパス」が事業化されました。この事業計画において、庁舎前の国道本線が、土穂石川を渡河するため現在より数m高くなるとともに、庁舎前敷地が側道として整備されるため、現庁舎では消防の任務遂行が不可能となることから、移転を含む新庁舎の建設を検討する必要性が生じました。当組合といたしましては、住民の念願であるバイパス事業のスケジュールに遅れを来すことがないよう、また、移転後は勿論、バイパス工事期間中も消防サービスの提供に支障を来すことがないよう、新庁舎の建設を計画する必要があります。

以上のことから、あらゆる災害に対応可能な構造と機能を備え、将来にわたる安全安心のまちづくりの実現に必要な防災・災害対応活動拠点となる庁舎の建設を早急に実現するため「柳井地区広域消防本部・柳井消防署新庁舎建設基本構想」を策定するに至りました。

今後は、この基本構想に基づき、より詳細で具体的な検討を行い「柳井地区広域消防本部・柳井消防署新庁舎建設基本計画」を策定していく予定です。

# 1章 現庁舎位置について

柳井地区広域消防組合は、昭和47年に1市7町の総意により、消防の事務を共同処理する一部事務組合として発足しました。拠点施設となる庁舎は、消防力のバランスを鑑み、2署4出張所が整備されました。現在は、1署5出張所に再編しています。

庁舎の位置について、南出張所は、上関町と平生町への出場を考慮し、両町の町境に整備したものとされます。現在は、約300m、上関町側に移転しています。

東出張所は、旧大島町域と柳井市日積地区及び伊陸地区への出場を考慮し、旧大島町東部の神代地区に整備したものとされます。現在は、国道437号の整備に伴い、約300m、南側に移転しています。

周防大島町内にある現在の西部出張所は、当時の管轄区域である旧久賀町と旧大島町の町境に整備されました。また、中部出張所と東部出張所は、管轄区域である旧橘町と旧東和町にそれぞれ整備されました。

柳井地区広域消防本部及び柳井消防署の現位置について、当時、数多く存在したと思われる候補地の中から平生町境に近い柳井市南町五丁目の現在地が選定されたのは、平生町と柳井市への出場はもちろん、旧大島町や上関町への出場を考慮した結果と考えられます。また、迅速な緊急出場体制を構築するうえで、幹線道路である国道188号の活用が必要不可欠であると判断されたものと思われます。

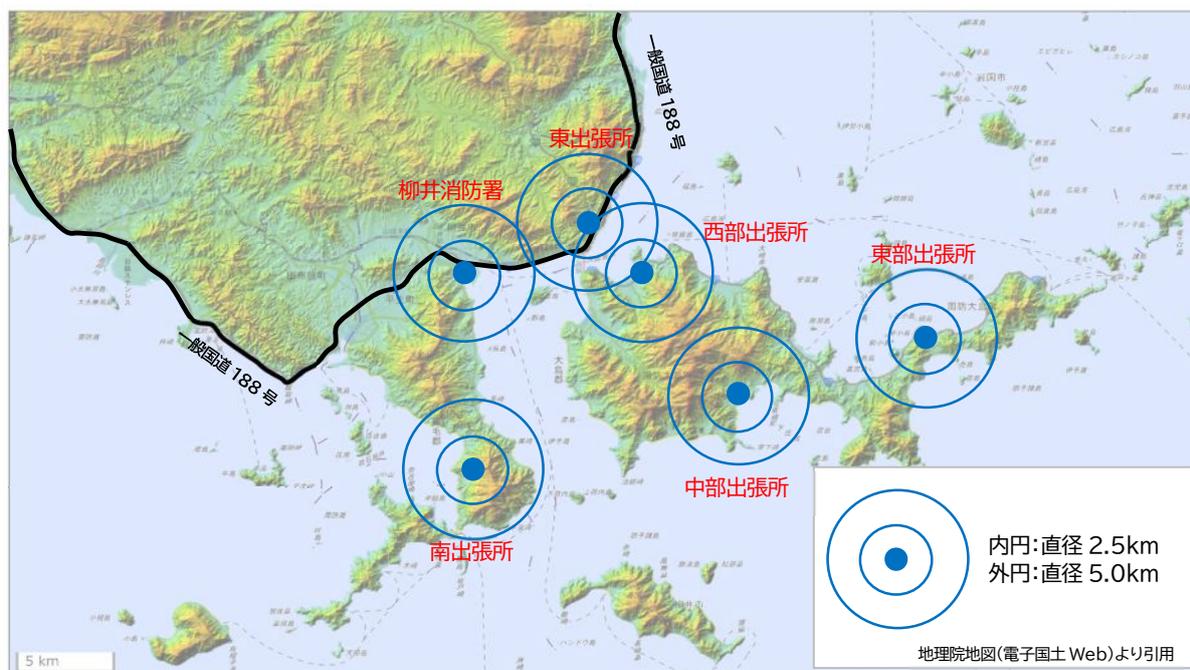


図 1-1 柳井地区広域消防組合 配置図

## 2章 一般国道188号柳井・平生バイパスについて

今後、整備される一般国道188号柳井・平生バイパスは、山口県東部沿岸地域の主要幹線道路ネットワークを担い、柳井・平生地域の交通安全の確保及び交通の円滑化を目的とした柳井地区広域消防本部前から平生町宇佐木築廻交差点までの延長2.2kmの幹線道路です。



図 2-1 一般国道188号柳井・平生バイパスの範囲について

### (1)現状と課題

#### ○交通混雑による地域間道路ネットワーク機能の低下

- ・交通容量不足に起因する著しい交通混雑が発生しています。
- ・対象区間の現道は、交通混雑度が高く、地域間道路ネットワーク機能が低下しています。

#### ○事故が多く安全性に課題

- ・国道188号は、生活道路・通学路として利用されていますが、歩道が整備されていない区間があり、通勤車両や歩行者・自転車が錯綜し、危険な状況にあります。
- ・現道には、死傷事故率の高い交差点が連続しています。

#### ○救急医療施設への救急搬送能力の低下

- ・周東総合病院(第二次救急医療施設)への搬送は国道188号が唯一のルートですが、混雑や事故による交通規制が、救急搬送に支障を来しています。
- ・柳井市・平生町周辺地域から周東総合病院まで、30分以内での搬送が困難な地域が存在しています。

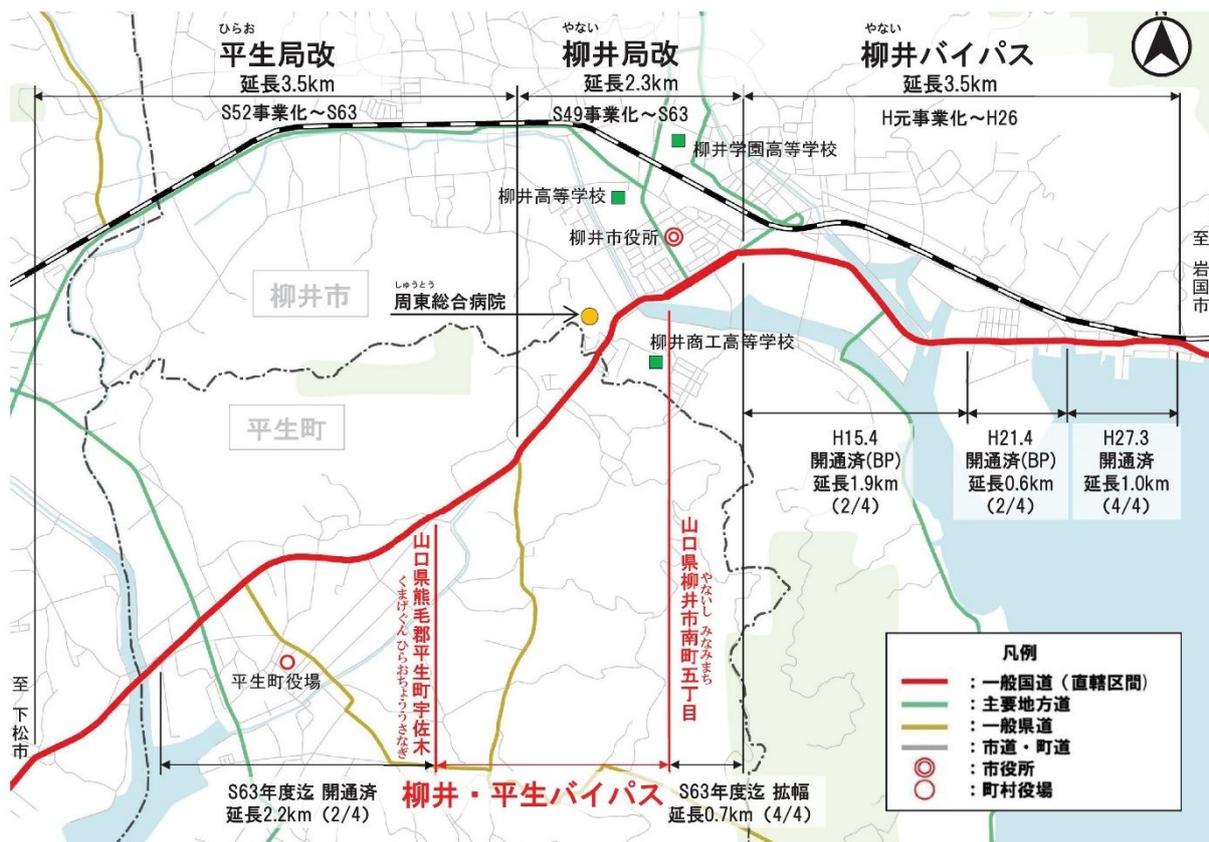


図 2-2 一般国道 188 号柳井・平生バイパスの範囲について

## (2)整備効果

### ○交通混雑の緩和による地域間道路ネットワーク機能の向上

・速達性の高い道路ネットワークが形成され、交通混雑が緩和されることにより、地域間を結ぶ円滑な道路ネットワークの確保が期待されます。

### ○地域の安全性の向上

・安全な走行環境・歩行空間が形成され、バイパスへの通過交通の転換により混雑が緩和されることで、国道 188 号現道の安全性の向上が期待されます。

### ○救急医療施設へのアクセス性向上による救急医療活動の支援

・周東総合病院へのアクセス性が向上し、救急医療活動の支援が期待されます。

例えば平生町役場から周東総合病院までの所要時間が現状約 9 分かかるところを、バイパス整備後は約 2 分短縮でき約 7 分となります。(国土交通省による H27 全国道路・街路交通情勢調査の混雑時旅行速度を用いた試算値)

### 3章 新バイパス建設に伴う現庁舎への影響

#### (1) 庁舎の概要



消防庁舎正面より



北側より



西側より

- ・運 営 : 柳井地区広域消防組合 昭和 46 年発足  
※柳井市・周防大島町・上関町・平生町の 1 市 3 町で構成
- ・構 造 : 本庁舎 鉄筋コンクリート造 3 階建て(延床面積 1,436.84㎡)
- ・沿 革 : 昭和 47 年 3 月竣工(現在 49 年経過)  
※昭和 49 年 柳井・平生バイパス(都・裾の割線)都市計画決定  
平成 18 年度 耐震改修
- ・設 備 : 事務室、会議室、消防長室、通信指令室、待機室、仮眠室、食堂・厨房、  
救急処置室、資機材・備品倉庫、車庫、ホース乾燥塔、トレーニング室、  
仮設訓練塔等
- ・職 員 数 : 66 名

・付属施設 :



施設配置

①待機室棟  
鉄骨造 2 階建て  
(延床面積 446.40 m<sup>2</sup>)



②書庫棟  
鉄骨造 2 階建て  
(延床面積 186.69 m<sup>2</sup>)



③庁舎付属車庫(増築)  
鉄骨コンクリート造  
(延床面積 82.8m<sup>2</sup>)



④廃棄物倉庫



⑤高所人命救助訓練塔



⑥仮設訓練塔



## (2)新バイパス計画



庁舎前空地と前面道路

一般国道 188 号柳井・平生バイパス整備事業計画において、バイパスの起点となる現庁舎付近の道路本線は、土穂石川を渡河するため嵩上げされ、現状よりも約数 m 高くなる予定で、当消防本部の緊急車両は、国道 188 号に直接出入りすることが不可能となります。

### (3) 庁舎への影響

#### ・はしご車の出場状況

はしご車は全長約 10m あり、バイパスの整備により迅速な出場が困難です。



実地検証(はしご車の出場)の様子

#### ・側道における消防車両の走行状況

現庁舎から一方向にしか出場できず、専用道路でもないため、そこで事故等が起これば全面的な機能不全に陥ってしまいます。二方向への出場経路を確保することは、必要不可欠です。



実地検証(救助工作車の出場)の様子

#### ・庁舎前敷地の立ち退き

庁舎前敷地は、毎日の車両点検や消防活動後のホース格納作業等を行う重要なスペースですが、側道が整備されることで、そのスペースは消失します。



日常点検の様子

消防の任務遂行には、安全、確実、迅速な緊急出場体制の構築と環境整備が必要不可欠です。

一般国道 188 号柳井・平生バイパス整備に伴う現庁舎への影響により、当消防本部及び柳井消防署の機能と消防力の低下は否めません。これは、管内住民の安心安全な暮らしを損なわせることにつながります。

様々な課題を根本的に解消するためには、移転を含む新庁舎の建設の検討が必要です。

## 4 章 柳井消防署の現状と移転に伴う課題

### (1) 庁舎の現状

現庁舎は竣工して 49 年が経ち、施設が老朽化し、設備は旧式化しています。また、耐震補強工事から 14 年経過し、防災・災害対策活動拠点として十分な施設とはいいいにくい状況です。

さらに、狭小な敷地に増築を重ねているため、日常点検や訓練スペース並びに駐車場も十分に確保できていません。

### (2) 各種災害出場状況

柳井消防署の火災及び救助出場の第 1 次出場管轄区域は、1 市 3 町全域です。

一方、救急出場の第 1 次出場管轄区域は、柳井市(日積、阿月、大畠地区を除く)と平生町(佐賀地区を除く)です。

管轄区域の市町の人口と世帯数、直近 5 年間の出場件数等は、以下のとおりで、救急出場件数が最も多く、近年は高い水準で推移しており、1 日の平均件数は、約 4.7 件です。(表 4-1)

表 4-1 構成市町における人口・世帯、人口割合及び直近 5 年間の各種出場件数

	人口・世帯 (R3.4 月現在)	人口割合 (負担金割合)	各種出場件数 (上段:件数、下段:構成市町間における割合)			
			火災	救急	救助	計
柳井市	30,874 人	50.11%	68	6,700	89	6,857
	15,495 世帯	(約 51%)	59.65%	76.98%	48.11%	76.16%
周防大島町	15,038 人	26.16%	20	17	60	97
	8,676 世帯	(約 25%)	17.54%	0.20%	32.43%	1.08%
上関町	2,565 人	4.26%	3	25	1	29
	1,468 世帯	(約 5%)	2.63%	0.29%	0.54%	0.32%
平生町	11,561 人	19.47%	23	1,962	35	2,020
	5,531 世帯	(約 19%)	20.18%	22.54%	18.92%	22.44%
合計			114	8,704	185	9,003
(総出場件数に対する割合)			1.27%	96.68%	2.05%	

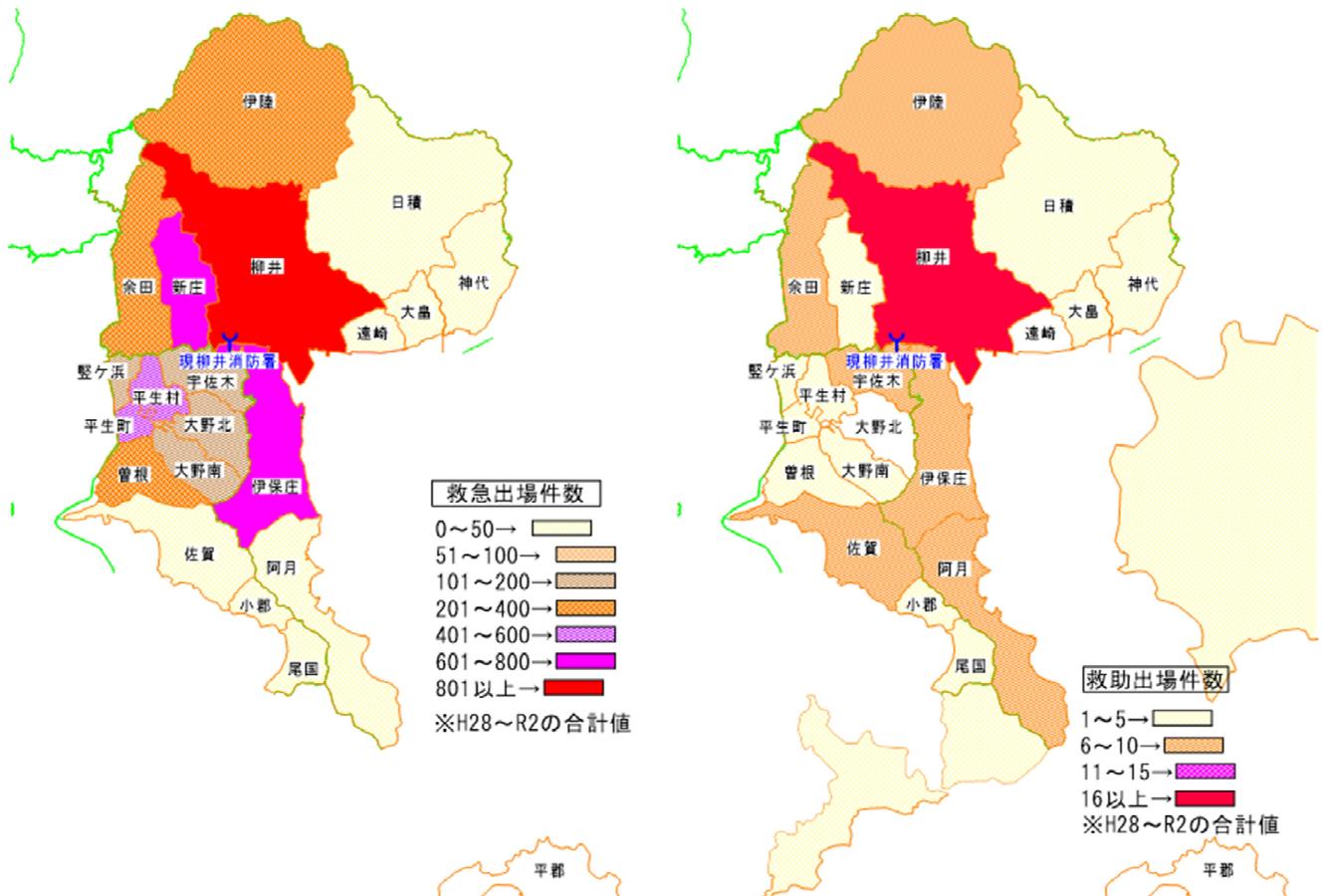
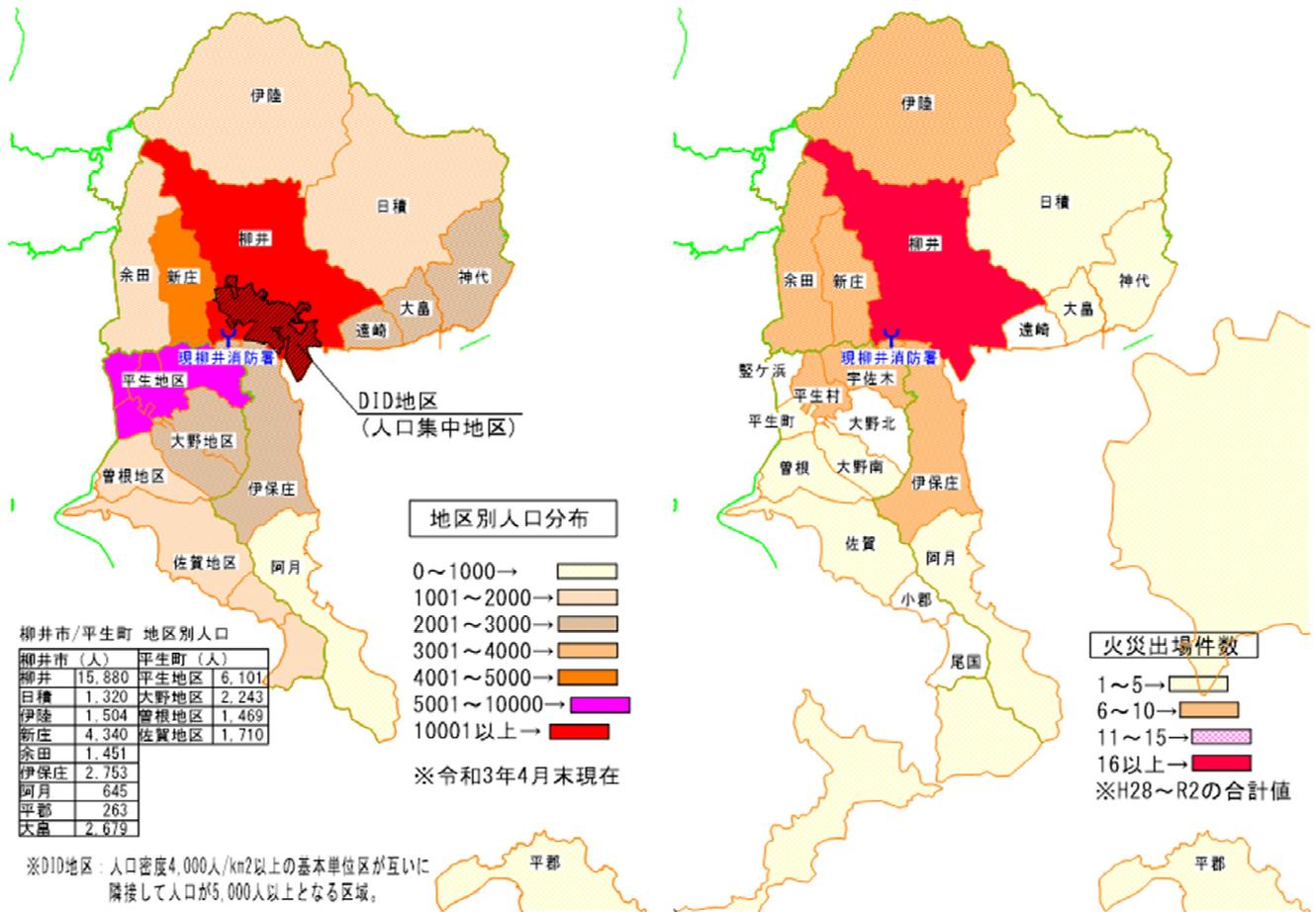


図 4-1 人口分布と各種災害出場分布

### (3)現場到着時間と出場分布

火災、救急及び救助出場の現場到着所要時間(2分、5分、10分)の過去5年間の実績を示したものが下図になります。

緊急事案を覚知してから10分以内に到着したエリアは、柳井消防署の救急における第1次出場管轄区域である柳井市(日積、阿月、大畠地区を除く)と平生町(佐賀地区)のほぼ全域をカバーしています。

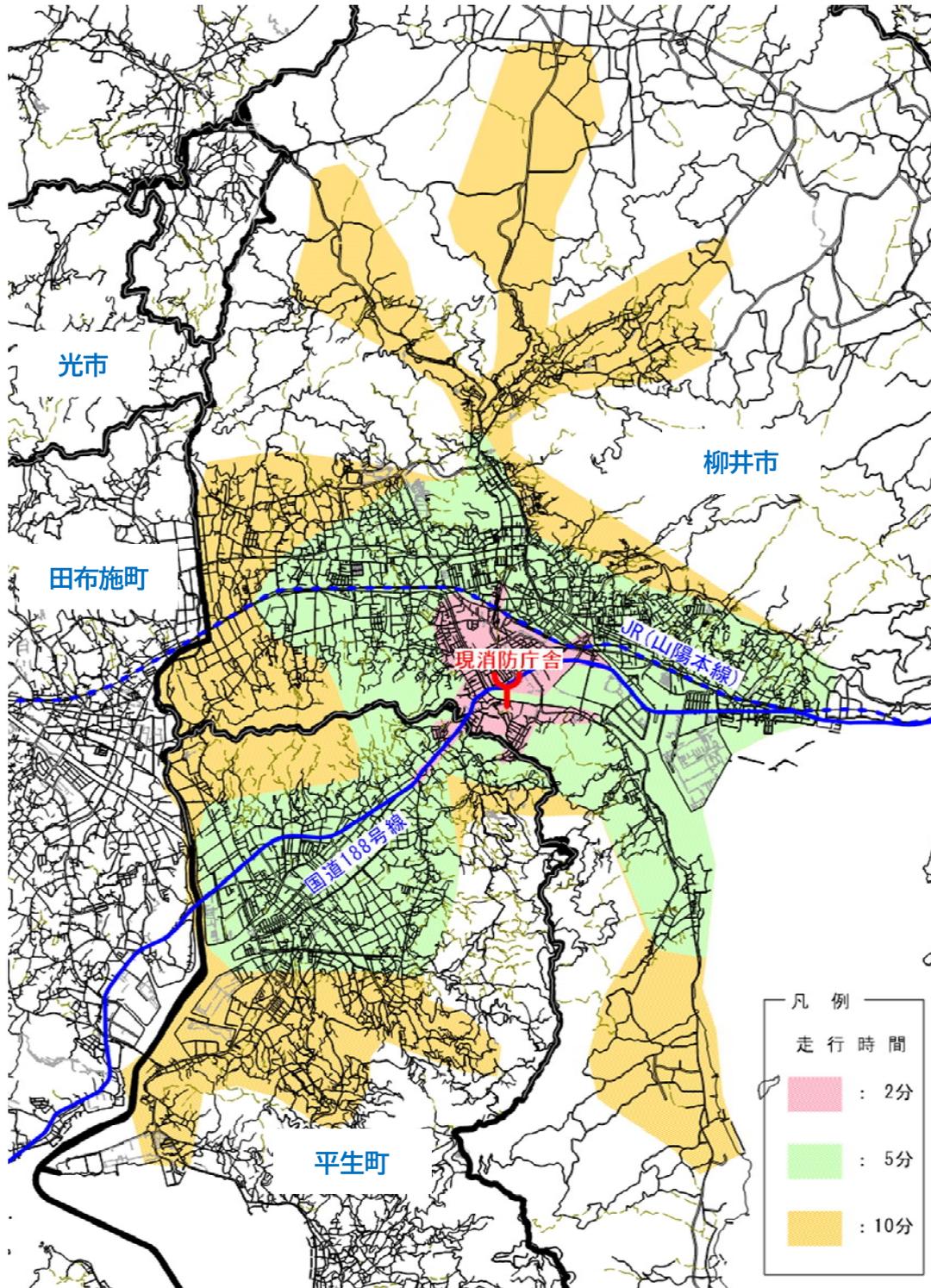


図 4-2 柳井消防署からの緊急車両の走行時間(2分、5分、10分)

#### (4)救急出場について

柳井消防署における救急出場の第1次出場管轄区域の人口・世帯数、直近5年間の出場件数及び周東総合病院への搬送件数は、以下のとおりです。(表4-2)

柳井市への出場件数の割合は約77%、平生町は約23%となっています。

表4-2 救急出場の第1次出場管轄区域における直近5年間の出場件数等

	人口・世帯 (R3.4月現在)	救急出場件数 上段:件数 下段:市町間における割合	周東総合病院への搬送 ※左記合計件数のうち 上段:件数 下段:割合
柳井市 (臼積、阿月、大畠地区を除く)	26,214 人 13,004 世帯	6,503 <u>77.31%</u>	
平生町 (佐賀地区を除く)	9,847 人 4,645 世帯	1,909 22.69%	
合計	36,061 人 17,649 世帯	8,412	

現場到着所要時間については、過去5年間に出場した全ての救急事案のうち、約62%は5分以内に到着し、約95%は10分以内に到着することができており、高いレベルの緊急出場体制を維持しているといえます。(表4-3)

表4-3 柳井消防署から救急出場した際の現場到着所要時間

到着時間	救急件数	累計	
2分未満	1,351	1,351	16.06%
2分以上5分未満	3,843	5,194	61.74%
5分以上10分未満	2,755	7,949	94.50%
10分以上	463	8,412	100%

#### (5)津波、高潮及び洪水災害による影響と対策

柳井市の中心的な市街地を形成している南町や古開作等は、その大半が干拓地からなる低地帯であるため、古くから高潮や洪水による多くの浸水被害を経験しています。

その経験から、堤防、護岸、胸壁などの護岸保全施設や河川、排水機場の整備、改修等の対策が行われてきましたが、津波、高潮や想定しうる最大規模の降雨による洪水が発生した場合は、市街地の大半が浸水すると想定されています。

## ①庁舎敷地内の浸水想定

表 4-4 災害種別ごとの浸水想定

災害種別	庁舎部分	その他敷地	参考
津波 (10m メッシュ) 基準水位※1	0.3m 以上 1.0m 未満	1.0m 以上 2.0m 未満	柳井市津波ハザードマップ
	平均 約 1.0m	平均 約 1.2m	山口県津波災害警戒区域図
高潮	0.5m 以上 1.0m 未満	0.5m 以上 1.0m 未満	柳井市高潮ハザードマップ
洪水 (5m メッシュ)	0.5m 以上 3.0m 未満	0.5m 以上 3.0m 未満	柳井市洪水ハザードマップ (想定最大規模降雨 ※2)
	平均 約 2.1m	平均 約 2.7m	浸水位置表示図

※1 基準水位とは、津波浸水想定時の浸水深に、津波が建物にぶつかった時のせり上がりを加えた水位で、地盤面からの高さ(浸水深)

※2 想定しうる最大規模の降雨に伴う洪水により、土穂石川、柳井川、炙川、田布施川が氾濫した場合  
 ・柳井川、土穂石川流域の降雨条件:24 時間の総雨量 557mm  
 ・炙川、田布施川流域の降雨条件 :24 時間の総雨量 532mm

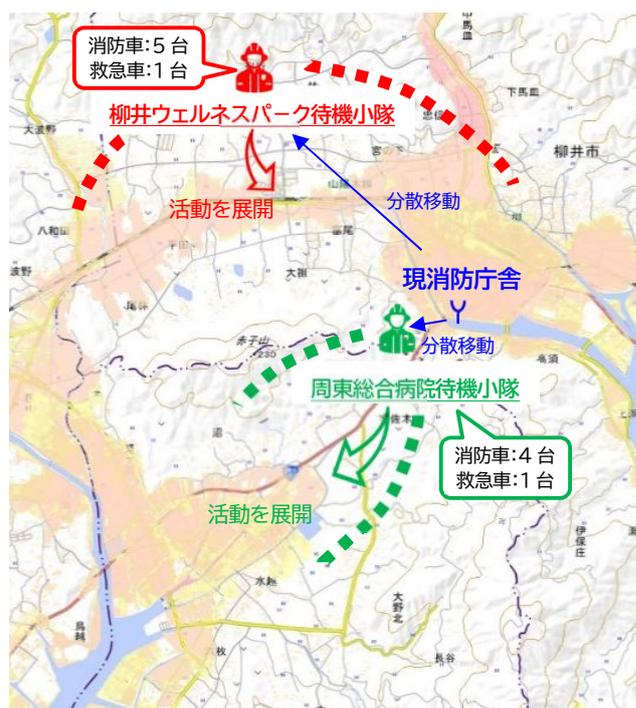
## ②浸水災害時における活動計画

柳井消防署は、津波、高潮及び洪水による浸水災害が発生、若しくは発生が予想される際の活動計画を策定しています。この計画を基に、柳井消防署の全機能をあげて消火活動、水防活動、人命救助活動等の応急対応に取り組みます。

特に、発災当初の 72 時間は、救命・救助活動において極めて重要な時間帯であることを踏まえ、人命救助及びこのために必要な人的・物的資源を優先的に配分し可能な限り速やかに対応することに努めます。

また、この計画の中では、庁舎周辺市街地の浸水に伴う消防活動の機能不全を回避するため、小隊を柳井ウェルネスパークと周東総合病院へ分散移動し、原則として「柳井ウェルネスパーク待機小隊」は柳井市域を、「周東総合病院待機小隊」は平生町及び上関町域を対象として活動を展開することとしています。(図 4-3)

今後、庁舎が別地に移転しても、浸水災害発生時には、柳井市の中心市街地の浸水により各地域へのアクセス道が遮断されることには変わりはないため、この分散活動計画は引き継がれます。



## (6)庁舎移転に伴う課題と考察

柳井消防署における全出場件数の約97%を救急出場が占めています。(表4-1)

また、出場する場所は柳井市内が最も多く、全体の8割弱を占めています。この割合は、構成市町の人口動態や人口推計等から、今後も大きく変わらないと推察されます。

柳井消防署からの現場到着所要時間は、救急の第1次出場管轄区域である柳井市(日積、阿月、大畠地区を除く)と平生町(佐賀地区を除く)の中心市街地へは、5分程度で到着することができており、両市町のほぼ全域には、10分程度で到着しています。(図4-2)

これは、現在の庁舎配置が適切であり、国道188号が消防の任務を遂行する上で効果的な役割を果たしていることを裏付けているものだと考えられます。

以上のことから、庁舎の移転候補地は、当消防本部及び柳井消防署における現状の機能及び消防力の維持向上を図ることができ、管内住民の安心安全な暮らしを損なわないためにも、柳井市内の国道188号沿いエリア内から選定することが望ましく、合理的であると考えられます。

救急搬送件数の多い周東総合病院は国道188号沿いに位置しているため、搬送完了後に迅速な帰署が可能で、次の出場に備えることが容易であることも大きなメリットとなります。

しかし、柳井市内の国道188号沿いエリアは、津波、高潮及び洪水による浸水想定区域に指定されているため、浸水災害により消防機能が低下してしまう可能性を否定できません。

したがって、国道188号沿いエリア以外の自然災害に強い場所についても、移転候補地として検証を行います。

## 5章 庁舎移転エリアの選定

柳井市内において、幹線道路を活用した消防活動を行うことができる「国道188号沿いエリア」と津波、高潮及び洪水による浸水想定区域外となるJR山陽本線以北の「北部エリア」の中から抽出した複数の移転候補地についてそれぞれ検証を行い、庁舎移転エリアを選定します。

「国道188号沿いエリア」では、下図に示す①現消防庁舎南側隣接地、②現消防庁舎東側隣接地及び③アニバーサリーステージ ベルゼ近接地を移転候補地とし、「北部エリア」では、④旧柳井商業高校跡地及び⑤やまぐちフラワーランド近接地を移転候補地とします。

移転候補地を比較検証するにあたり、前章での考察のとおり「国道188号の活用度」「現場到着時間」「自然災害への対応性」を、特に重要な評価項目とします。

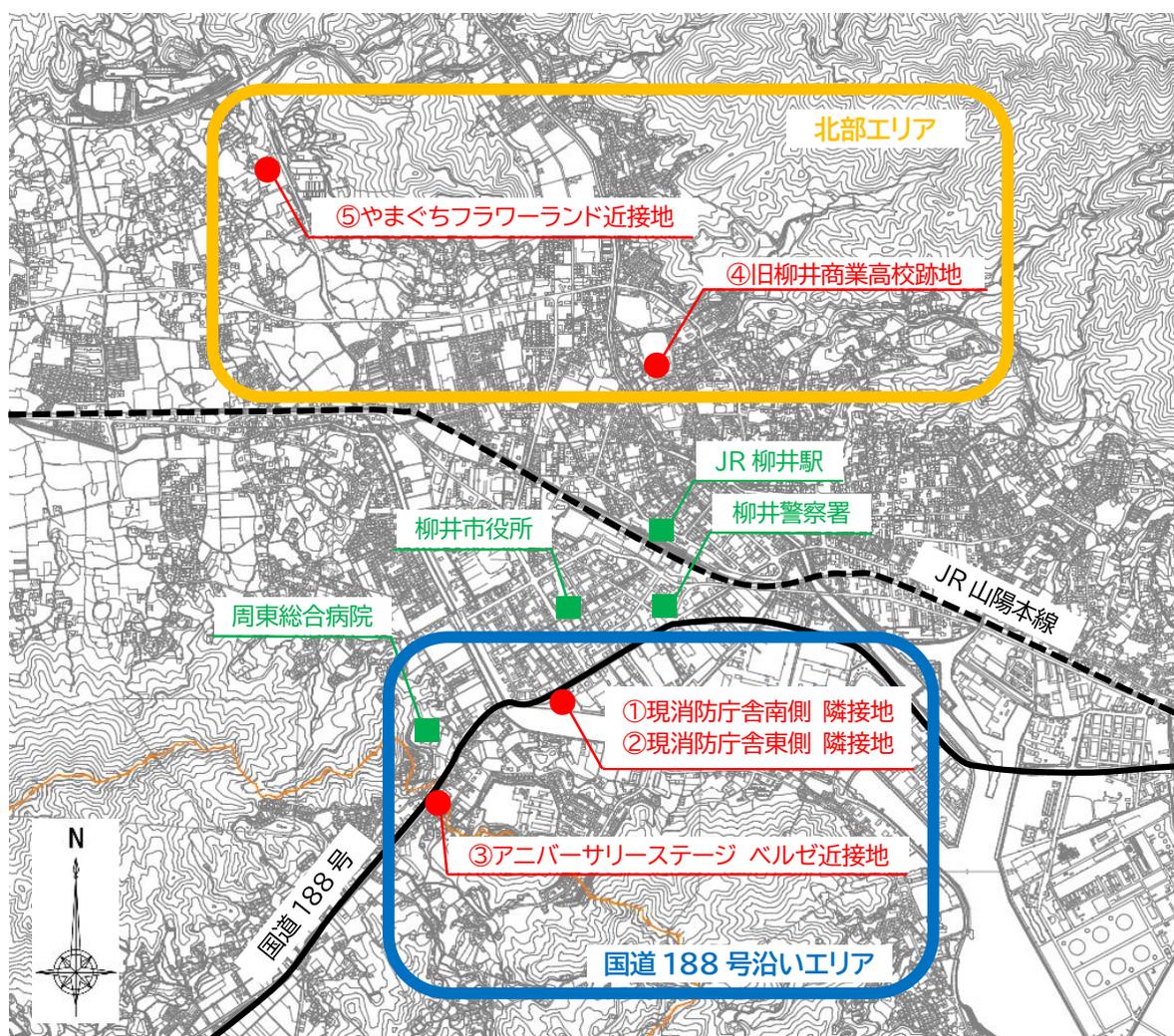


図 5-1 移転候補地 案内図

## (1)国道 188 号沿いエリア

### ①現消防庁舎南側 隣接地 (用途地域:工業地域、法定建蔽率 60/容積率 200、防火指定:無し)

現庁舎の南側に隣接する国有地(約 1,156 m<sup>2</sup>)と柳井市公衆用道路(約 232 m<sup>2</sup>)を取得し現駐車場用地(約 545 m<sup>2</sup>)を合わせた約 1,933 m<sup>2</sup>を想定しています。

#### 現況

- ・国道からは、庁舎西側の行き止まり市道よりアクセスできます。
- ・用地南側は、水路を挟み土穂石川堤防敷です。
- ・東側は水路があり、西側には 2 階建の店舗が 1 軒ありますが、近隣に住宅はありません。

#### 用地の主な特長

- ・隣接する国有地は現時点で売却物件であるため、用地取得は比較的容易と思われる。
- ・管内唯一の第二次救急医療施設である周東総合病院に近い場所です。
- ・現用地の拡張であることから、近隣住民の理解を比較的得られやすいと考えられます。
- ・現用地を引き続き活用できます。

#### 用地の主な課題点

- ・新バイパスとの高低差が大きく、本線には側道を通り交差点から進入せざるを得ません。
- ・南側には土穂石川があり、津波、高潮及び洪水による浸水が想定されます。
- ・軟弱地盤であるため、圧密沈下対策等が必要です。
- ・新庁舎の建設にあたり、課題である施設・設備の狭隘化を解消するに十分な広さではありません。十分な訓練スペースの確保とヘリポートの整備も困難です。
- ・建設用地が狭いため、新庁舎の建設工事を行うには、現敷地内の待機室棟と書庫棟を解体する必要があります。この場合、これらの代替となる仮施設を別地に用意する必要が生じ、余分な費用がかかります。また、消防職員が緊急出場に備える場所でもある待機室棟と庁舎が離れてしまうと、緊急出場体制に支障を来します。



消防署より南側の現況



候補地から見た待機室棟と書庫棟

②現消防庁舎東側 隣接地 (用途地域:工業地域、法定建蔽率 60/容積率 200、防火指定:無し)

現庁舎東側の水路(幅約 4m)を隔てて隣接する私有地(約 6,600 m<sup>2</sup>)を取得した現用地の拡張を想定しています。

現況

- ・現庁舎東側の水路を挟む隣接地で、国道側に 2 階建て事務所ビルと平屋建てレストランがあり、2つの建物の背後地は、駐車場と農地並びに雑種地です。
- ・用地南側は、水路を挟み土穂石川堤防敷です。

用地の主な特長

- ・既設事務所ビル等の移転補償を要する可能性があるものの、大部分は田及び雑種地であることから近隣との合意形成は比較的容易と考えられます。
- ・出場時に側道を経由することなく、直接国道 188 号に出入りできるため、消防力の低下を招くおそれはなく、構成市町の消防力バランスを維持することができます。
- ・管内唯一の第二次救急医療施設である周東総合病院に近い場所です。
- ・現用地を引き続き活用できます。

用地の主な課題点

- ・国道 188 号へ直接進入するための造成レベルを検討する必要があります。
- ・事務所ビル等の立ち退き補償が必要です。
- ・南側には土穂石川があり、津波、高潮及び洪水による浸水が想定されます。
- ・軟弱地盤であるため、圧密沈下対策等が必要です。



### ③アニバーサリーステージ ベルゼ 近接地

(用途地域:第一種住居地域、法定建蔽率 60/容積率 200、防火指定:無し)

アニバーサリーステージ ベルゼ(柳井市伊保庄田布路木)の南側に市道を挟み近接した私有地(約 7,000 m<sup>2</sup>)の取得を想定しています。

#### 現況

- ・10 軒程度の住宅や、事業所、空き地があり、周辺は住宅地です。
- ・国道 188 号から東側の新バイパス予定地方向へ向かって上り勾配となっており、宅地には擁壁が多く存在します。

#### 用地の主な特長

- ・柳井市と平生町の境界付近に位置し、現国道 188 号と新たに整備されるバイパスの両方に面していることから多方面への出場が可能です。
- ・候補地の中で、管内唯一の第二次救急医療施設である周東総合病院に最も近い場所です。
- ・標高が高く、各種災害による被災のおそれはありません。

#### 用地の主な課題点

- ・バイパス完成後も、平生町と柳井市の一部を除く管轄区域で、現場到着時間が遅延します。
- ・現国道 188 号へ進入するため、現市道を拡幅する必要があります。
- ・現国道 188 号の田布路木峠頂部に位置するため、柳井方面、平生方面とも見通しが悪く、また交通量も多い事から、国道への進入が容易な場所とはいえません。
- ・地形上の高低差が大きいため、多くの擁壁が必要であり、造成費が高くなります。
- ・住宅地であるため、近隣住民の十分な理解と協力を要します。
- ・10 軒程度の住宅や事業所に対する立ち退き補償が必要です。



東側新バイパス方向の現況



擁壁の多い宅地の現況

## (2)北部エリア

### ④旧柳井商業高校跡地

(用途地域:第一種中高層住居専用地域、法定建蔽率 60/容積率 200、防火指定:無し)

旧柳井商業高校跡地(約 25,000 m<sup>2</sup>)のうちの約 7,000 m<sup>2</sup>を想定しています。

#### 現況

- ・柳井川に架かる柳商橋から勾配のある道を上った場所で、柳井中学校に近接しています。
- ・周辺には、住宅が多く存在しています。

#### 用地の主な特長

- ・高台に位置し、各種災害による被災のおそれはありません。

#### 用地の主な課題点

- ・柳井周東線(県道 7 号線)までの道路は狭く、アクセスは良好といえません。
- ・柳商橋の幅員が狭く老朽化しているため、架替が必要です。
- ・国道 188 号から離れ、平生町や周東総合病院からも遠くなることから、消防力の低下は免れません。
- ・緊急出場時は、踏切を横断する経路を回避するため、JR 山陽本線以南への出場は、東条大橋若しくはみずほ橋経由となり遠回りになることに加え、橋上での渋滞により現場到着時間が遅延する地域が多く発生します。
- ・第一種中高層住居専用地域内に消防署の建設は可能ですが、本来住居系の用途は、良好な住環境の形成を目指す地域であるため、移転先として望ましい施設用途ではありません。
- ・周囲は静かな住宅地で、地域住民の理解と協力が得られない可能性があります。



柳商橋から用地方面の現況



用地北側の現況

⑤やまぐちフラワーランド 近接地 (用途地域:無指定、法定建蔽率 60/容積率 200、防火指定:無し)

やまぐちフラワーランド(柳井市新庄)の市道を挟んだ南側の農地(約 7,000 m<sup>2</sup>)を想定しています。

現況

- ・緩やかな傾斜のある農地で、周辺には住宅が点在しています。

用地の主な特長

- ・各種災害による被災のおそれはありません。
- ・周辺は農地で、住宅は多くありません。

用地の主な課題点

- ・国道 188 号から離れ、平生町や周東総合病院からも遠くなることから、消防力の低下は免れません。
- ・緊急出場時は、踏切を横断する経路を回避するため、JR 山陽本線以南への出場は、東条大橋若しくはみずほ橋経由となり遠回りになることに加え、橋上での渋滞により現場到着時間が遅延する地域が多く発生します。



用地南東側の現況



用地南西側の現況

(3)現場到着時間の検証

災害現場への到着所要時間は、消防の任務を遂行する上で重要な要素です。

下表のとおり、それぞれの候補地から柳井市及び平生町内の主要場所に到着するまでの予測所要時間を算出し、比較検証を行いました。(表 5-1)

表 5-1 現場到着所要時間比較表

時間表示 上段:所要時間 下段:現状との時間差

目的地		現庁舎			国道 188 号沿いエリア			北部エリア	
					① 現消防庁舎 南側隣接地	② 現消防庁舎 東側隣接地	③ アニバーサリー ステージ ヘルゼ 近接地	④ 旧柳井商業 高校跡地	⑤ やまぐち フラワーランド 近接地
					所要時間	距離 (km)	平均 時速 (km/h)	所要時間	所要時間
柳井市	東部 (柳東小学校付近)	5分32秒	3.3	35.8	6分17秒 +45秒	5分32秒 —	6分24秒 +52秒	5分51秒 +19秒	7分31秒 <b>+1分59秒</b>
	中央部 JR山陽本線以北 (柳井駅付近)	2分40秒	1.5	33.8	3分25秒 +45秒	2分40秒 —	3分32秒 +52秒	1分30秒 <b>Δ1分10秒</b>	4分22秒 <b>+1分42秒</b>
	中央部 (柳井市役所付近)	1分44秒	0.7	22.5	2分29秒 45秒	1分44秒 —	2分36秒 +52秒	2分51秒 <b>+1分07秒</b>	3分55秒 <b>+2分11秒</b>
	西部 JR山陽本線以北 (余田宝積台団地付近)	7分08秒	5.1	42.9	7分53秒 +45秒	7分08秒 —	8分00秒 +52秒	5分01秒 <b>Δ2分07秒</b>	2分57秒 <b>Δ4分11秒</b>
	西部 JR山陽本線以南 (新庄小学校付近)	4分10秒	2.0	28.8	4分55秒 +45秒	4分10秒 —	5分02秒 +52秒	3分57秒 Δ13秒	4分54秒 +44秒
	南部 (柳井南保育所付近)	7分31秒	5.6	44.7	8分16秒 +45秒	7分31秒 —	8分23秒 +52秒	8分58秒 <b>+1分27秒</b>	11分07秒 <b>+3分36秒</b>
	北部 (伊陸小学校付近)	10分43秒	9.0	50.4	11分28秒 +45秒	10分43秒 —	11分35秒 +52秒	8分30秒 <b>Δ2分13秒</b>	7分51秒 <b>Δ2分52秒</b>
平生町	平生地区 (ひらお特産品センター付近)	5分15秒	4.0	45.7	6分00秒 +45秒	5分15秒 —	4分23秒 Δ52秒	8分39秒 <b>+3分24秒</b>	9分43秒 <b>+4分28秒</b>
	大野地区 (平生小学校付近)	6分12秒	4.5	43.5	6分57秒 +45秒	6分12秒 —	5分20秒 Δ52秒	9分36秒 <b>+3分24秒</b>	10分40秒 <b>+4分28秒</b>
	曾根地区 (平生中学校付近)	7分06秒	6.5	54.9	7分51秒 +45秒	7分06秒 —	6分14秒 Δ52秒	10分30秒 <b>+3分24秒</b>	11分34秒 <b>+4分28秒</b>

※予測所要時間の算出方法について

- ・緊急車両は、原則、鉄道踏切を通行しない。
- ・①について  
救急車両は、庁舎から側道を通行し、国道に進入する。  
その距離、約 125m を時速 10km で走行した場合の所要時間は、約 45 秒とする。
- ・②について  
現庁舎から約 50m の移設で、国道への進入方法も現状と変わらないため、現状との差はなしとする。
- ・③について  
現庁舎との候補地との間、約 800m を時速 55km で走行した場合の所要時間が約 52 秒とする。
- ・④、⑤について  
市街地道路を通行する際の速度は時速 40km とし、幹線系道路は時速 55km とする。
- ・④、⑤の「平生町」について  
現庁舎から目的地までの実績時間に、各候補地から現庁舎前までの予測所要時間を加算したものとする。

#### ①現消防庁舎南側 隣接地

---

現況と比較して、庁舎から側道を通りし、国道に進入するまでの所要時間約 45 秒の遅延が生じると考えられます。

#### ②現消防庁舎東側 隣接地

---

現庁舎から約 50m の移動で、国道への進入方法も現況と変わらないため、遅延は生じないと考えられます。

#### ③アニバーサリーステージ ベルゼ 近接地

---

国道への進入方法が現況とほぼ変わらないため、現庁舎から候補地間の所要時間、約 52 秒が到着時間に影響すると考えられます。

候補地は、現庁舎よりも平生町側に位置しますので、平生町内における現場到着所要時間は短縮され、柳井市内においては、ごく一部の区域を除き、遅延すると考えられます。

#### ④旧柳井商業高校跡地

---

JR 山陽本線以北における現場到着所要時間は短縮されますが、以南については、ほとんどの場所で遅延することが予想されます。

これは、候補地が、道路幅員 6m 程度の狭い県道や市道に囲まれ、交差点が多い市街地に立地していることに加え、緊急出場時は踏切を横断する経路を選択しないため、東条大橋若しくはみずほ橋を経由することで遠回りになる事が原因と考えられます。

#### ⑤やまぐちフラワーランド近接地

---

現場到着所要時間の短縮が期待できるのは、柳井市北部と候補地周辺から西部の JR 山陽本線以北区域と考えられます。

④旧柳井商業高校跡地と同じく JR 山陽本線以南区域への緊急出場は、東条大橋若しくはみずほ橋を経由するため、現場到着所要時間は遅延すると考えられます。

特に、候補地は、現庁舎から約 3.5km 離れてしまうため、平生町への現場到着所要時間が大幅に遅延(4 分 28 秒と予測)すると考えられます。

(4)エリア(各候補地)の比較

表 5-2 エリア(各候補地)比較表

候補地 諸条件	国道 188 号沿いエリア			北部エリア	
	①現消防庁舎南側隣接地	②現消防庁舎東側隣接地	③アノバーサリーステージ ヘルゼ近接地	④旧柳井商業高校跡地	⑤やまぐちフラワーランド近接地
面積	○ 約 1,933 m <sup>2</sup> (うち現所有地約 545 m <sup>2</sup> )	◎ 約 6,600 m <sup>2</sup>	◎ 約 7,000 m <sup>2</sup>	◎ 約 7,000 m <sup>2</sup> (約 25,000 m <sup>2</sup> のうち)	◎ 約 7,000 m <sup>2</sup>
土地の現況	◎ 宅地	○ 宅地、雑種地、田	◎ 宅地	◎ 宅地	○ 田及び畑
地質概要と造成コスト	× 軟弱地盤であり、水害対策を兼ねた盛土が必要	× 軟弱地盤であり、水害対策を兼ねた盛土が必要	△ 普通地盤(地盤調査は必要)高低差大、多くの擁壁が必要	○ 普通地盤(地盤調査は必要)	○ 現況農地
土地取得・補償費用	◎ 面積が小さいため低額	△ 大部分が農地立ち退き補償が必要	× 立ち退き補償件数が多い。	◎ 公用地	○ 低額
★国道 188 号に接道	△ 直接進入不可能 行き止まり市道、側道にて接続	◎ 可能	◎ 可能(新バイパス、現国道)	× 否	× 否
交通渋滞による影響	○ 南町西交差点前で混雑予想	◎ 道路幅員が広く、影響なし。	◎ 道路幅員が広く、影響なし。	○ 接道の交通量は少ないものの県道 70 号柳井玖珂線の柳井中学入口、セブンイレブン柳井広瀬店前交差点付近で混雑	△ 接道はやまぐちフラワーランド入口にも利用され、の交通量が比較的多い
周辺の道路環境	○ 側道	◎ 道路幅員が広く、影響なし。	◎ 道路幅員が広く、影響なし。	× 幅員が狭い道路が多い。橋梁の改修が必要	△ 幅員が狭い道路が多い。交差点も多い
★現場到着所要時間	△ 現状より遅延する。	◎ 現状を維持できる。	○ ほぼ現状を維持できる。	△ 遅延する地区が生じる	× 多くの地域で遅延が生じる
騒音への理解	◎ 得られやすい。	◎ 得られやすい。	× 一般住宅が多いため、対策と協力要請が必要	× 地域住民への対策と協力要請が必要	△ 住宅は多くないが、地域住民とやまぐちフラワーランドへの対策と協力要請が必要
★候補地の災害想定	○ 浸水想定区域(津波、高潮、洪水) →浸水対策工事、災害時活動計画にて対応可能	○ 浸水想定区域(津波、高潮、洪水) →浸水対策工事、災害時活動計画にて対応可能	◎ 無	◎ 無	◎ 無
総合評価	○ (72点)	○ (81点)	○ (73点)	△ (61点)	△ (59点)

※個別評価について ◎:10点、○:8点、△:5点、×:0点 / 総合評価について ◎:90点以上、○:70点以上、△:50点以上、×:50点未満

## (5) 考察

幹線道路を活用した消防活動を行うことができる「国道 188 号沿いエリア」と津波、高潮及び洪水による浸水想定区域外となる JR 山陽本線以北の「北部エリア」における移転候補地について、様々な要素を比較検証し、特に重要度の高い次の 3 項目を含め、総合的に評価した結果、高い評価を得たのは「国道 188 号沿いエリア」の 3 つの候補地でした。

したがって、移転候補地は「国道 188 号沿いエリア」内から選定することが妥当であるとの判断に至りました。

### ・1 市 3 町が構成する広域消防組合の意義

---

柳井地区広域消防組合は、柳井市、周防大島町、上関町及び平生町で構成されており、柳井消防署はその全域を管轄しています。庁舎が移転しても管内の消防力のバランスを維持し、地域住民の安全安心が確保されなければなりません。特に、消防署や出張所が配備されていない平生町に対する消防力の著しい低下を引き起こすことがあってはなりません。

### ・国道 188 号を活用した緊急出場体制

---

庁舎の位置を評価するに当たっては、消防署からポンプ車や救急車といった消防車両がいに早く現場に到着できるかが最も重要な要素となります。柳井消防署における高いレベルの緊急出場体制を維持するためには、国道 188 号の活用が必要不可欠です。

近い将来、柳井・平生バイパスが整備されれば、事業効果である「救急医療施設へのアクセス性向上による救急活動支援」とともに消防活動力の向上も期待できます。

### ・各種自然災害による消防の機能不全の回避

---

柳井市内における市街地及び国道 188 号の沿線は、津波、高潮及び洪水による浸水想定区域に指定され、浸水被害が危惧されています。これにより、庁舎自体が被災し、各種設備や資機材が消失することや、救出・救助活動のための緊急出場ができなくなる等、消防が機能不全に陥ることがあってはなりません。

## 6章 3ヶ所の移転候補地について

### (1)「国道188号沿いエリア」の限定

5章での検証、比較及び考察により、移転候補地は「国道188号沿いエリア」内から選定することが妥当であるとの結果に至りましたが、その場合においても、平生町及び上関町への現場到着所要時間を考慮し、エリアを柳井警察署付近までに限定することが適当と考えられます。



図 6-1 消防庁舎移転先検討エリア

### (2)「国道188号沿いエリア」内の移転候補地について

柳井市都市計画により、エリア内(土穂石川より東側)の国道188号の南側は工業地域・準工業地域、北側は商業地域・近隣商業地域に指定されており、庁舎を建設するには適当な用途地域と考えられます。

しかし、現用地を拡張利用する「①現消防庁舎南側隣接地」と「②現消防庁舎東側隣接地」以外の用地については、浸水による被害想定が同程度であり、適当な広さがある用地も見当らず、稼働中の事業所用地を取得しようとするれば、大がかりな用地交渉や高額な補償費用等が必要となることから、移転候補地の対象から外すことが適当と考えられます。

したがって、すでに「庁舎移転エリアの選定」で候補地として検討してきた「①現消防庁舎南側隣接地」、「②現消防庁舎東側隣接地」及び「③アニバーサリーステージ ベルゼ近接地」の3カ所を最終移転候補地として、更なる比較検証を行います。

### (3)候補地(国道 188 号沿いエリア)の比較

表 6-1 比較表(国道 188 号沿いエリア)

候補地		国道 188 号沿いエリア		
		①現消防庁舎南側隣接地	②現消防庁舎東側隣接地	③アニバーサリーステージ ヘルゼ近接地
諸条件	面積	○ 約 1,933 m <sup>2</sup> (うち現所有地約 545 m <sup>2</sup> )	◎ 約 6,600 m <sup>2</sup>	◎ 約 7,000 m <sup>2</sup>
	用途地域 防火指定 法定建蔽率/容積率	◎ 工業地域 無 60 / 200	◎ 工業地域 無 60 / 200	△ 第一種住居地域 無 60 / 200
	土地の現況	◎ 宅地	○ 宅地、雑種地、田	◎ 宅地
	土地の形状	○ 若干の不整形	◎ 良い	△ 勾配が大きい
	地質概要と造成コスト	× 軟弱地盤であり、浸水対策を兼ねた盛土が必要	× 軟弱地盤であり、浸水対策を兼ねた盛土が必要	× 普通地盤(地盤調査は必要)ではあるが、土地の高低差が大きく、多くの擁壁が必要となる。
	土地取得・補償費用	◎ 面積が小さいため低額	△ 大部分が農地 立ち退き補償が必要	× 多くの一般住宅に対する立ち退き補償が必要
	土地取得の実現性	◎ 売却物件	△ 事業者との立ち退き交渉が必要	× 立ち退き交渉件数が多い。
	現庁舎敷地の活用	◎ 同一画地として利用可能	◎ 同一画地として利用可能	△ 他目的で利用若しくは売却
	敷地活用	駐車場の確保	△ 約 30 台確保可能	◎ 十分に確保可能
庁舎配置計画の自由度		× 低い(本庁舎のみの建設) 庁舎建設時に待機室棟等の解体を要する。 訓練スペース等は現庁舎解体後の敷地に整備する。	◎ 高い	◎ 高い
ヘリポートの確保		× スペース確保は困難	◎ 可能	× 住宅が多く、離着陸困難
幹線道路へのアクセス状況等	★国道 188 号に接道	△ 直接進入不可能 行き止まり市道、側道にて接続	◎ 可能	◎ 可能(新バイパス、現国道)
	交通渋滞による影響	○ 南町西交差点前の側道で混雑が予想	◎ 道路幅員が広く、影響なし	◎ 道路幅員が広く、影響なし
	周辺の道路環境	○ 側道	◎ 道路幅員が広く、影響なし	◎ 道路幅員が広く、影響なし
	周辺道路の見通しの良さ	△ 良くない	◎ 良い	△ 良くない
	★現場到着所要時間	△ 安全確認の頻度が増加する。	◎ 現状を維持できる。	○ ほぼ現状を維持できる。
周辺環境と安全性	周東総合病院との位置関係	◎ 近接	◎ 近接	◎ 近接
	騒音への理解	◎ 得られやすい。	◎ 得られやすい。	× 一般住宅が多いため、対策と協力要請が必要
	★候補地の災害想定	○ 浸水想定区域(津波、高潮、洪水) →浸水対策工事、災害時活動計画にて対応可能	○ 浸水想定区域(津波、高潮、洪水) →浸水対策工事、災害時活動計画にて対応可能	◎ 無
	周辺地区の災害想定	× 浸水想定区域 (津波、高潮、洪水)柳井市南町	× 浸水想定区域 (津波、高潮、洪水)柳井市南町	× 浸水想定区域 (津波、高潮、洪水)柳井市南町 (洪水)平生町宇佐木
総合評価		△ (54 点)	○ (78 点)	△ (52 点)
(参考)概算事業費		1,332,400千円	1,535,000千円	1,696,000千円
用地費		12,400千円	125,000千円	66,000千円
造成費		120,000千円	190,000千円	290,000千円
建設費		1,200,000千円	1,200,000千円	1,200,000千円
補償費用		—	20,000千円	140,000千円

※個別評価について ◎:5 点、○:3 点、△:1 点、×:0 点

総合評価について ◎:90 点以上、○:70 点以上、△:50 点以上、×:50 点未満

#### (4) 考察

##### ・選定地の決定とその要因

3ヶ所の移転候補地について比較検証した結果、表 6-1 のとおり、総合的に高い評価を得た「②現消防庁舎東側隣接地」を、新庁舎建設予定地として選定します。

「②現消防庁舎東側隣接地」が高い評価を得た主な要因としては、国道 188 号を活用した現状の緊急出場体制が維持でき、現場到着所要時間が遅延しないことから管内の消防力のバランスが保持でき、庁舎周辺的环境が現状とほぼ同じであるため、近隣住民からの理解と協力を得られやすいことです。また、広い用地を確保することで、施設・設備の狭隘化を解消し、より安全に消防活動を行うことが可能となるとともに、十分な浸水対策を講じることができることも高い評価を得た要因で、消防の任務を安全、確実、迅速に遂行するうえで、重要な要素を備えている場所と考えられます。



現庁舎と選定地(現消防庁舎東側隣接地)  
Google マップより引用

「①現消防庁舎南側 隣接地」については、用地取得は比較的容易と思われるますが、課題である施設・設備の狭隘化を解消するに十分な広さがなく、新庁舎配置計画の自由度が低くなり、十分な訓練スペースの確保とヘリポートの整備も困難です。また、柳井・平生バイパス整備後は、国道 188 号へ直接進入できなくなるため、緊急出場体制が現状よりも低下することから、低い評価となりました。

「③アニバーサリーステージ ベルゼ 近接地」については、浸水想定区域から外れるものの、第一種住居地域であるため多くの一般住宅の立ち退きが必要であり、住民の理解と協力を得ることが安易ではないと考えられることから、低い評価となりました。

### ・柳井・平生バイパス整備後のメリット

---

柳井・平生バイパスの整備が完了した後は、安全な交通環境が形成されるとともに交通混雑が緩和され、現場到着及び救急搬送所要時間の短縮が期待できます。また、第二次救急医療施設である周東総合病院へのアクセス性向上により、質の高い救急活動体制の構築と効率化を図ることができると考えられます。

### ・浸水対策の充実

---

候補地周辺は低地帯であり、津波、高潮及び洪水による浸水被害が危惧されます。

現庁舎での業務開始以降、庁舎部分が浸水し、機能不全に陥ったことはありませんが、新庁舎を建設するにあたり、電源設備や非常用発電機、その他の重要な設備については、原則として二階以上に設置します。また、十分な広さの敷地を確保することで、想定される浸水深を考慮した土地の嵩上げや防水壁の設置等、複数の工法を組み合わせた浸水対策構造・機能を持たせることが可能となり、庁舎の機能不全を防ぐことができると考えられます。

### ・浸水災害時の救急活動等の充実

---

有事の際には、被災した住民の生命と財産を守るため、柳井消防署の全機能をあげて消火、水防、人命救助活動等が効果的に遂行できるよう、既に策定している災害時の活動計画の充実と徹底を図るとともに、日々訓練に励み、これまで以上に万全な活動体制の構築に努めることが重要です。

## 7章 事業費の算定及び財源確保の方針

### (1)概算事業費

事業費については、今後、基本計画、基本設計及び実施設計において、それぞれ必要な機能、規模等を精査した上で具体的な算定をすることとなります。

厳しい財政事情のなか、無駄を排し、事業費の抑制に努めることを基本とします。

### (2)財源

財源については、緊急防災・減災事業債(充当率100%、交付税措置70%)や防災対策事業債等、財政上の優遇措置がある地方債を活用し、財政負担の軽減を図ります。

### (3)事業スケジュール

基本構想後の大まかな予定としては、令和3年度内に基本計画を作成し、令和5年度に基本設計・実施設計を行い、令和6年度に造成工事及び新庁舎建設工事に着手する予定です。

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
設計関連	基本構想 基本計画		基本設計 実施設計			
工事関連				造成工事	建設工事	外構整備工事 現庁舎解体